



JSSH NEWS

日手会ニュース

発行：一般社団法人日本手外科学会
広報渉外委員会

理事長に就任して

理事長 落合直之

目次

- 理事長に就任して
- 理事長の任を終えて
- 副理事長に就任して
- 理事に就任して
- 新名誉会員のご挨拶
- 物故会員への追悼文 (Dobyns先生)
- 物故会員への追悼文 (Manske先生)
- 2011年度JSSH-ASSH Traveling Fellow 報告記
- 委員会報告
- お知らせ
- 編集後記

この度、平成24年4月18日に開催されました社員総会におきまして理事に選任され、直後の臨時理事会で第6代理事長に選出されました。前期の理事会より日本手外科学会は一般社団法人となり評議員制度は代議員制度に移行し、これまでの評議員会が社員総会となって学会中の総会は無くなっております。このように体制が一新された後に行われた実質的には最初の社員総会で選任された今期の理事会であります。今後の日本手外科学会の方向性を決める重要な責務を担うことに成り、その責任の重さを再認識して居るところです。

すでに、多くの会員の皆様は、4月18日の社員総会の様子をお聞きになっていることと思います。代議員、名誉会員など臨場されていた方々は、直にその雰囲気を感じられたはずですが、あの自由な雰囲気が維持されている日本手外科学会は、創立以来50有余年還暦を前にしてまだまだ意気軒昂無限の可能性を秘めた学会であると感じました。自由闊達な議論を行い、その後は、一つにまとまって行ける集団は強いと思います。是非、この気風を何時までも維持していける学会運営を行いたいと思いますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。

今期は、法人化後の基盤を盤石なものにすること。それには、事務局機能の確立が喫緊の課題です。事務局移転後の過去二年間、引き継ぎ不足やら内部の人事異動やらで、円滑な事務局機能が発揮できず会員の皆様には多々ご不便をおかけしております。今期は、日手会ニュース発行、理事会活動の報告など迅速に行えるよう心がけます。

雑誌発行のオンライン化に付随して色々指摘されています不備の改善を心がけます。むしろ、オンラインジャーナルならではの運用の利便性を追求し、学会開催や会員の研究に有用なシステムにしていくつもりです。

今期の理事会の最大課題は、2015年以降導入されると見込まれる新規専門医制度への筋道をつける事と考えております。三浪、佐々木過去2代の理事長が目指してきた専門医制は、現専門医制評価・認定機構が制度化した専門医制で、形成外科・整形外科両基盤の上に立つsubspecialtyとしての手外科診療領域における専門医です。そのためにこれまでの理事会は専門医制評価・認定機構加盟、法人化実現、日本医学会加盟とその障壁を一つ一つクリアしてきました。一方、広告の出来る専門医は厚労省の許認可事項であり、そちらへの働き掛けもしてきました。しかしながら、現状では残念ながら両者とも実現しておりません。これは、厚労省が、2011年9月専門医の在り方に関する検討会を立ち上げ、専門医制評価・認定機構、各関連学会とを巻き込み、これまでとは違う、新たな専門医制度を構築することを模索していて、すべてが凍結状態にあるためです。従って、今期理事会は、既存の手外科専門医制度は、これまでの方針通り運用しつつ、これを基盤として、今後新たに提案される専門医制度に適合した手外科専門医制度を準備しておくことが最大の課題と考えます。

これは、我々の世代のためで無く、次代を担う世代のためへの贈り物であります。日本手外科学会の一致団結した力により国民の信頼にたる専門医制度を構築しようではありませんか。皆様のご協力をお願い致します。

理事長の任を終えて

前理事長 佐々木 孝

本年4月の学術集会ならびに春期教育研修会の終了をもちまして、2年間の理事長職を全うすることができました。この間に、名誉会員・特別会員・役員ならびに代議員・会員の皆さまより頂きました暖かいご指導、ご鞭撻に深く感謝申し上げます。

この2年間は、日本手外科学会にとりましては激動の時期であったと言えます。三浪明男理事長時代に、事務局移転と法人化への最終仕上げが行われ、同時に日本手外科学会が基本的に赤字基調の団体で財務を抜本的に見直すことが最重要課題であることが浮き彫りになりました。

平成22-23年度理事会の発足直後の平成22年5月に、任意団体日本手の外科学会は一般社団法人日本手外科学会として登記され、法人格のある学術団体となりました。これ以前は、法人格を持たないために埒外であった厚生労働省の認定する「広告可能専門医」への最後のハードルがクリアされたわけです。また、20年来の念願であった日本医学会への加盟ははるかに遠いものの明瞭に見える階段の一段となりました。

しかしながら、一般社団法人日本手外科学会としての初年度の明朗な財務の遂行がまず一番の課題でした。幸いにも財務に大変強い平田仁副理事長の強力な指導の下に、各種委員会活動のweb会議化や、紙媒体による会誌の発行を電子的な発行に革めるなどの数々の施策がなされ、大きな赤字には陥らずに収支ほぼ均衡の状態に落ち着き、今後も改善の必要はあるものの、全く立ち行かないという状態ではなくなりました。

三浪明男理事長時代に厚生労働省に手外科の標榜について要望に伺った際には、広告可能専門医、ついで日本医学会への加盟、その後に標榜科への道も開けるといふ担当官からの懇切な指導をいただいておりますので、すでに専認構（日本専門医制評価・認定機構）に加盟を果たしていた本会は、法人としての登記直後より、厚生労働省並びに日本医学会に向けての要望活動を開始しました。分厚い資料をそろえ、関係各位にお願いをする日々でしたが、幸いにも理事会ならびに会員の中にパイプを持つ方が多数おられ、より難しいとされていた日本医学会加盟は、平成23年3月に実現しました。

一方、広告可能専門医の要望には多くのハードルが立ち塞がっていました。この稿をお読みになっておられる皆様にはすでに十分にご存じのことですが、当局および専認構からは、平成19年の専門医制度の立ち上げ時に特例措置で専門医となった方々が試験を受けた形がないことが一番の問題とされ、また、専門医の継続時に現役証明としての症例提出の義務がないことも大きな問題とされました。これら二点は必須と繰り返されましたので、平成22年11月の臨時総会で皆様にお諮りし、誠に申し訳ないことながら、この道の泰斗といわれる先生方にも専門医試験を受験していただく結果となり、症例提出もお願いすることになりました。大きなハードルをクリアして臨んだ再度の要望の場では、専門分野の研修期間が最低三年必要であることが医療六法を以て示され、この部分での受験資格の改定におきましても多くの方にご迷惑がかかったものと申し訳なく思っています。

全てのハードルをクリアしたと考えて、再々度の要望を行ったところ、整形外科と形成外科の二つの基盤学会に立脚するサブスペシャルティーとして専認構が認定するには、両基盤学会がそれぞれのサブスペシャルティーの全体像を示し、そこに手外科が入っていないなければならないという更なる関門が待ち受けていました。日本手外科学会は、すでに日本整形外科学会、日本形成外科学会との間で、これら二つの学会の専門医を日本手外科学会専門医の受験資格とするという項目を書面で確認し合っておりましたが、基盤学会がそれぞれのサブスペシャルティーを確立するには時間がかかるものと思われました。

幸いにも日本整形外科学会に関しては、落合広報・渉外担当理事が日本整形外科学会の専門医制度STF (special task force) の担当副理事長をしておられ、迅速に対応していただき、脊椎・背髄、リウマチ、手外科を日本整形外科学会のサブスペシャルティーとするという点で岩本理事長並びに理事会の了解も得られました。日本形成外科学会でもサブスペシャルティーに手外科をという段取りがあり、専認構による最終の決定を待っているというのが本稿執筆時点での状況です。

この間に、東日本大震災による日米合同会議の抄録開催への変更、第54回学術集会のweb開催への移行があり、夏の震災復興支援サテライトシンポジウム開催という大問題もありました。被災されました皆様方に心からの哀悼ならびにお見舞いを表明いたしますとともに、混乱の中でweb日本手外科学会を開催された藤哲第54回会長、専門医問題で揺れる中、大変長時間の総会の開催をお許しいただいた別府諸兄第55回会長に感謝しております。

日本手外科学会の本務である、手外科学の推進、敷衍などにかかわる、理事会としての通常業務について詳しく述べることはできませんでしたが、学術集会、教育研修会などの開催に関する問題や、電子媒体での雑誌発行、研究の奨励や各種表彰、米国ならび香港との交換留学などのこれまでも行われてきた各種委員会業務は担当理事のお力により円滑に行われました。この二年間では、特に新たな専門医試験の問題や、カリキュラムの組み換えなどがあり、専門医関連4委員会にお願いする事項があまりにも多岐にわたり、委員会の皆様には多くの時間をお割き頂いたものと感謝しております。さらには、日本医学会への加盟により、独自にCOIの問題を検討する必要が発生するなど、社会的認知度が高まるのと並行して、ますます新たな業務が増えてきており、各理事の先生方には複数の委員会の担当をお願いするなど、これまで以上に多くのお力をお貸しいただく事態となったものと恐縮しております。11名の理事の皆様、2名の監事の皆様には例年をはるかに上回る13回の理事会での長時間のご議論誠にありがとうございました。とりわけ、専門医制度委員会を総括されました土井一輝副理事長、別府諸兄委員長に深謝し、前理事長の辞とさせていただきます。皆様、大変ありがとうございました。

副理事長に就任して

副理事長 川端 秀彦

(財務委員会、専門医制度委員会、施設認定委員会担当)

この度「一般社団法人 日本手外科学会」の理事に立候補しましたところ幸いにも社員総会で認め頂き、二期目の理事に就任することができました。ありがとうございました。その喜びもつかの間、思いもかけず落合直之理事長より財務担当副理事長を拝命し、その重責に身の引き締まる思いがしています。

平田仁前副理事長のもとでの財務委員会の積極的な活動と会員諸先生方のご努力で、一時期混乱の極みであった日本手外科学会の財務状況も劇的に改善し、全体として健全化しつつあります。従いまして、財務に関しましては永続的な黒字体質をいかに作り上げていくかが今期の理事会に課せられた課題だと認識しています。この点からはITの利点を最大限に生かした合理化や必ずしも必要でない経費の洗い出しなどの支出抑制と、広い意味での収益事業の確立が重要であります。しかし、その結果として委員会活動などが萎縮し、学会の発展が停滞するようでは本末転倒です。全ての重要な事業が滞りなく進行し、国際レベルの研究が生みだされ、さらには将来の日本の手外科を担っていく人材が育っていく、そのための基盤となる財政をどう構築していくかを考えたいと思います。

前理事会においては佐々木孝前理事長の強いリーダーシップのもとで本学会は日本医学会加盟を果たし、われわれ手外科専門医の悲願である「標榜科としての手外科」に一步近づきました。次の喫緊の課題として求められているのは、日本手外科学会の専門医制度を日本専門医制評価・認定機構(専任構)認定の公的な専門医制度とすることです。手外科は整形外科と形成外科にまたがる横断的専門領域です。この独特な立ち位置にあることの重要性を専任構も認識しつつありますので、これを足場に事態を打開したいと考えています。さらに、これまで以上に形成外科の先生方が積極的に手外科に参加していただければ、学会規模も拡大して手外科全体が活性化し、社会的認知度が高まるだろうと思います。それは整形外科の先生方にとっても新しい刺激となり、新たな展開も期待されます。そのために前理事会の活動方針から逸れることなく、手外科の専門医制度を名実ともに充実させていくことが今期理事会のひとつの大きな役割だと理解しています。具体的には研修内容だけでなく、詳細な研修方法にまで踏み込んだ議論が必要でしょう。手外科の研修が研修指定施設で有効に遂行されているかを検証できるシステムも構築しなければなりません。そのことによって手外科専門医の質の高さ・均一性が担保され、社会的に存在価値のある専門医として広く認知される。その結果が標榜科への道を開くと私は確信しています。

浅学非才な私ですが、落合直之理事長のご指導の下ひとつひとつ努力を積み重ねてまいりたいと思います。最後になりましたが、会員の皆様方にもご指導、お力添えを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



副理事長 田中克己

(専門医試験委員会、教育研修委員会、専門医制度委員会、手外科専門医育成委員会担当)

この度、一般社団法人日本手外科学会の平成24年度の副理事長を拝命いたしました田中克己でございます。本年4月の定時総会で理事の承認をいただき、その後の臨時理事会で落合直之新理事長より指名をいただきました。たいへん光栄なことであるとともに身の引き締まる思いです。理事長を支え、理事、代議員ならびに会員の方々の架け橋となり、学会運営に寄与する所存です。

私は昭和59年に長崎大学を卒業後、現在、日本手外科学会特別会員である難波雄哉教授が主宰する形成外科に入局しました。その後、大学と関連施設で形成外科と手外科の修練を行い、同時に梶彰吾先生、村上隆一先生の下でマイクロサージャリーの基礎と臨床を研修し、現在、ライフワークとなっています。評議員となってからは専門医試験委員会および教育研修委員会の委員として、おもに若い手外科医の育成に関する分野の仕事をさせていただいております。

日本手外科学会はここ数年の間に、専門医制度の発足、法人化、日本専門医制度評価・認定機構への入社、ならびに日本医学会加盟という重大事業を成し遂げており、関係各位にあらためて敬意を表す次第です。今後はこれらの諸制度の確立を目指すことが重要な課題と考えております。その中で基盤学会として形成外科医が手外科専門医を取得することに関して新たな道が開けたことについて、本年4月の日手会ニュースの中で佐々木孝前理事長が詳述されています。これはたいへん意義深いことであり、同時に形成外科医のひとりとしても重く受け止めております。今後、手外科がさらに広く社会に認知されるためにも、また、手外科医を目指す若い医師の獲得・育成を行ううえでも、たいへん重要なことと認識しております。

落合直之理事長の下、川端秀彦副理事長および理事、代議員の方々とともに、これまで先達の築いてこられた日本手外科学会のさらなる発展に尽力する所存です。会員の皆様には、今後とも一層のご指導、ご支援ならびにご協力をお願い申し上げます。

さて、私が日手会評議員になったのは10年あまり前、香川大学の形成外科教授に就任して間もない頃に、理事会からお誘いの手紙が届いたからです。教官数4名の小世帯の医局だったため、私はマイクロも含め形成外科全分野の手術に携わっていました。整形外科の手グループが手薄な時は手の外傷も依頼されていました。「手」が「本職」でなくても、ある程度わかる教室主宰者が評議員になって大所高所から発言することを学会から期待されたものと理解して、評議員をお引き受けしました。その後、京大へ戻ってからは、整形外科と形成外科の両科にまたがった手外科認定施設の責任者を務めさせていただいております。

せっかく私のような立場の人間を評議員に選んでいただきましたが、存在価値を発揮できないままそろそろ身を引こうとしていた頃、先に述べたような経過から一転して理事に就任したわけです。初めて評議員になった時の原点に戻り、国民から広く認知された学会になるよう力を注ぎたいと存じます。



牧 裕

(編集委員会、専門医制度委員会、カリキュラム委員会担当)

平成22年度23年度に続き、さらに2年間理事を勤めさせていただきますことを大変光栄に存じます。

先の2年間は専門医制度の確立に向け、理事会が突っ走ってきた感があります。厚生省や専門医認定評価機構との会合の中で、理事長を始めとした執行部が短時間のうちに判断を迫られる部分があり、また制度へ向けての種々の条件を次々にクリアしなければならないという時間との戦いのような2年間であった気がします。目標は将来専門医制度が公に確立した時にそれに乗り遅れないよう、現在活動している専認構の認める専門医を取得しておく。さらに将来ハードルは高いが広告可能な科にしたいというものです。先の2年間は臨時の理事会も多く、物事が先に進む一方で決定事項の会員への周知が遅れ、会員の皆様に対し説明が足りなかったことは、反省すべき点でした。

日手会の日整会と日形会の専門医の2階に乗る形の手外科専門医を目指すという目標が、今年の代議員会で承認を得ました。日形会からの手外科専門医の増加を目指した今回の措置が順調に機能し、専門医試験を簡単にクリアできる質が担保された形成外科系の手外科専門医が多く誕生できるようサポートする必要があります。専門医制度委員会の委員とカリキュラム委員会の担当理事を拝命し、この部分を考えて行きたいと思っております。

一方編集委員会の担当理事を前年に引き続き拝命しました。事務局移転後の緊縮財政の中、日手会の最大事業である雑誌の発行を、経費削減を進めながら、雑誌のオンライン化に舵を切りました。紆余曲折がありましたが昨年12月には運用開始となりました。使い勝手が悪いというご指摘もあり今後改良の余地はあると考えています。

ほかにバナー広告を取る。非会員に有料で公開できるシステムにする。これにより医中誌からも閲覧可能にする。1巻から25巻までの過去の論文もオンライン化するか。1号抄録号のオンライン化などの課題が残っており、限られた予算の中でこれらを進めるよう努力する所存です。

皆様のご理解と、ご支援を宜しくお願いいたします。



渡 邊 健太郎

(社会保険等委員会担当)

平成24年4月18日に開催されました代議員総会において理事に選出していただきました。日本手外科学会は手外科医の存在と価値を社会に広く認知してもらうべく、専門医制度の発足と法人化を行い、また日本専門医制評価・認定機構(専認構)への入社と日本医学会への加盟を実現するなど、専門医を標榜するための幾多の地固めをして参りました。また平行して事務局移転やオンラインジャーナル化も行われ、この数年間は本会の歴史の中でもまさに激動の期間であったと言えます。佐々木前理事長はじめこれらの難問題に取り組まれた諸兄のご尽力に心から感謝申し上げます。

もとより小生は浅学菲才の身でありますので、伝統ある本会の運営に携わることは僭越の誹りを免れませんが、少しでも学会と会員の皆様に貢献できるよう努力する所存ですのでよろしくお願いたします。委員会としては社会保険等委員会担当を拝命しました。地元県の国民健康保険審査会審査員を務めておりますので毎年9月に開催される全国整形外科保険審査委員会議にも出席してまいりましたが、手外科分野の診療報酬点数は労力に十分見合うものとは言えないというのがこれまでの実感です。この4月の診療報酬改定により、外科系学会社会保険委員会連合(外保連)の試案第8版に基づいて手術難易度C・D・Eに該当する手術点数が30～50%アップし、また指に係る同一術野の対象が若干拡大され、複数手術に係る費用の特例から一部の手術が独立算定可能となりましたが、脊椎外科や他の外科系分野に比べて労力対効果からみた平均点数はまだまだ低いと言わざるを得ません。また複数指損傷や手部広範損傷では点数算定が非常に複雑になるのも改善されるべきでしょう。しかしその一方で手術手技の向上やアウトカムの集積も当然担保されなければなりません。その責務は全会員にあり、本会を通して公表していく必要があります。会員の皆様からもどんどん要望をあげていただきたいと思います。

新名誉会員のご挨拶

日本手外科学会名誉会員に推挙されて

この度は伝統ある日本手外科学会の名誉会員にご推挙いただきまして誠にありがとうございます。大変名誉なことであり、会員の皆様方に心よりお礼申し上げます。

私は昭和46年北海道大学を卒業後、同大学整形外科で研修を行いました。昭和49年に故田島達也教授が開催された第1回新潟手の外科セミナーに出席させていただき、次第に手の外科に興味を持つようになりました。昭和50年より北大の手の外科診療班で、石井清一助教授、薄井正道講師のご指導を受けました。その当時始めた手の先天異常の臨床と研究は、今



荻野利彦

でも私の最も興味のある領域です。昭和60年からの6年間は同診療班の責任者として、三浪明男先生および加藤博之先生と一緒に仕事をしました。昭和56年からの1年間はウィーン大学のMillesi教授のもとで腕神経叢の外科、ハンブルグのBuck-Gramcko教授のもとで手の先天異常の治療の研修を行いました。平成2年から6年半の間、札幌医科大学の理学療法学科に所属し療法士の教育に従事しました。その間、石井清一教授のご厚意により同大学整形外科手外科診療班の一人として仕事をさせていただきました。平成8年から平成23年3月まで山形大学整形外科に移り教授としての仕事をすると同時に、上肢の外科の診療、研究に携わりました。

本学会には昭和49年の第17回の会に美唄労災病院の整形外科医長の土谷允夫先生に連れられて初めて参加し、同時に開催された日米手の外科合同会議にも参加しました。昭和60年に評議員に、平成10年に理事に就任させていただき、先天異常委員会の先生方と先天異常の日本手外科学会修飾分類法の確立と普及にも取り組みました。国際手の外科連合(先天異常委員会委員長)、米国および英国手外科学会(会員)、国際手の先天異常研究会(創立会員)などへの出席、外国の大学や学会での多くの講演や手術供覧の機会、外国からの短期研修の受け入れ、5つの英文誌の編集あるいは査読委員などの活動を通じて日手会の国際交流に微力ながら協力させていただきました。印象に残る多くの出来事の中で第50回日本手外科学会を会長として山形で開催させていただいたことは特別な思い出です。23人の外国の友人達が参加して講演を行い、会を盛り上げてくれました。中村蓼吾理事長のもとで日本手外科学会創立50周年の記念式典や祝賀会も同時に開催され成功裡に終了しました。このように、私が選んだ手外科が、多くの先輩の先生方のご指導と同僚の協力により私に様々な機会を与えてくれましたことを感謝しております。

昨年の3月11日に東北大震災が起り、挨拶も十分にできないままに退職の日を迎えました。2ヵ月間の休息をとり、昨年6月からは、札幌の整形外科北新東病院を拠点に一臨床医として再出発しました。山形とその近郊でも患者さんの経過観察を主体に診療を続けております。手外科専門医の資格をもう一度更新できるように暫くは現役で頑張りたいと考えております。

最後になりましたが、「手の外科」を通じてお世話になった先生方に心よりお礼申し上げます。同時に日本手外科学会の益々の発展と会員の皆様方の益々のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

物故会員への追悼文

Dobyns 先生を偲んで

北海道中央労災病院せき損センター

三 浪 明 男

James H Dobyns先生が昨年7月19日にご逝去されました。享年88才でした。慎んでご冥福をお祈り申し上げます。

私は1982年から1983年にかけてMayo Clinic, Department of Orthopaedics, Surgery of the Handへvisiting scientistとして留学する機会を与えられました。留学先をMayo Clinicと決定するにあたっては1972年 J. Bone & Joint Surg. 72-Aに掲載された“Traumatic instability of the wrist”という論文の内容に強い興味を抱いたからです。そこでMayo Clinicへの留学を希望し、一度もお会いしたこともないのですが一番年長であろうと思われたDobyns先生へ留学希望の手紙を出しました。すぐにご丁寧な手紙が届き、留学を受け入れるとの返事でした。

留学をして初めて分かりましたが、Mayo ClinicのHand sectionには5人のスタッフ(実際はconsultantと呼ばれています)がおられました。一番年長はDobyns先生でしたが、sectionのchiefはRonald L Linscheid先生でした。その下にRobert D Beckenbaugh先生、William P Cooney III先生、Michael B Wood先生がおられました。今、思えば5人のスタッフのうち3人の先生がアメリカ手外科学会(ASSH)の会長をなさったことを考えますと、錚々たる先生のおられるところに留学したこととなります。

先にも記載しましたが、当初はvisiting scientistという身分での留学でしたので5人のスタッフのそれぞれの先生に1週間ずつ付いて、手術と外来を見学(一部は手洗いをしてNebenを行いました)させていただきました。Mayo Clinicの整形外科医師は独特の手帳を持っています。月曜日から金曜日までが曜日ごとに青とオレンジの色が交互に記載されています。つまり今週は月、水、金曜日は手術で火、木曜日が外来、翌週はその逆ということとなります。そこで確かDobyns先生はオレンジ色のdoctorであったと記憶しております。ちなみにLinscheid先生はブルーdoctorでした。

Dobyns先生の手術を見学させていただきました。何の手術であったかを覚えていませんが、Dobyns先生の剥離剪刀の使い方が独特ではっきり覚えています。なかなか文章では説明が難しいですが、剥離剪刀を創面に対して垂直、縦にして剪刀の柄の部分に示指と環指を入れて刃の部分を開いて剥離をするというものです。Dobyns先生に剥離剪刀をどうしてそのように持つのですかとお尋ねしたことがあります。Dobyns先生の答えはその方がうまくいくからということでした。

Dobyns先生の英語は、これは私だけの問題かもしれませんが、私たち日本人には非常に分かりづらいと思います。独特の抑揚がありますし、いつもウイットに富んで少し皮肉っぽい話しぶりです。若いレジデントに伺っても同じようなことを言うておりましたので、私の認識に間違いはないと思いました。しかし、話の最中にどんなユーモア溢れることを言ったのかが理解できず苦労しました。

5週間にわたるDobyns先生達との臨床研修後、Edmund YS Chao先生とKai-Nan An先生がスタッフとしておられたOrthopaedic Biomechanical Laboratoryでresearch fellowとして指関節の生体力学的研究を行いました。研究の合間に毎週木曜日の朝6時半からのHand Conferenceには毎週参加してDobyns先生から多くの手関節外科を教えていただき、帰国後の私の指針を示していただきました。その後もアメリカでの学会などでお会いする度にAkioとお声を掛けていただき、力をいただきました。

2年半ほど前に家内とともにMayo Clinicを訪れました。私は留学から帰って数回Mayo Clinicには行っておりますが、家内は帰国後初めてでした。実は留学中そして帰国後も大変お世話になりましたAn先生の奥様のご病気のお見舞いに2人でお伺いしたものでした。その時にRichard A Berger先生のご自宅でDobyns先生ご夫妻、Linscheid先生ご夫妻、An先生ご夫妻が私たち夫婦の盛大な歓迎会を開いていただきました。皆さま大変お元気そうで大歓迎していただきました。Dobyns先生ご夫妻は高齢者用のマンションにお住まいとお伺いしましたが、大変お元気で相変わらずウィットに富んだ楽しいお話をされて皆さんを笑わせておられました。

Dobyns先生、International Wrist Investigator's Workshop (IWIW) で痛烈なコメントをしておられたように天国にいかれても厳しく手外科医を指導されておられるのではないかと思います。どうぞ安らかに眠りください。本当に長い間、ごくろうさまでした。そしてありがとうございました。



Paul Manske 先生を偲んで

整形外科 北新東病院 札幌手外科・手の先天異常センター

荻野利彦

日本手外科学会の名誉会員のPaul Manske先生が2011年4月20日に72歳でご病気で亡くなられましたことを謹んで報告申し上げます。彼が亡くなったことは、ChicagoのTerry Light先生からのe-mailで知りました。メールは、Manske先生の後任のSt. LouisのWashington大学整形外科の主任教授であるRichard Gelberman先生が彼の講座の教官と研修医に宛てたものでした。手紙には、彼の死の知らせに続いて、彼が非常に有能で思いやりのある外科医であったこと、一人の人間としても素晴らしかったこと、模範にすべき人であったことが書かれていました。短い文章の最後は『彼の奥さんのSamと子供達のEthan, Claire それにLouisaに哀悼の意を表しましょう。そして彼が愛し続けたWashington大学と手の外科への彼の全ての貢献を忘れません。』という内容で結ばれていました。間もなくして米国の数人の友人からメールが届き、彼がどんなに敬愛されていたか分かりました。前日にASSHの会議で会った時は元気でいたことなども書かれており、e-mailの題名の通り、突然の“painfully sad news”でありました。

彼はWashington大学医学部を1964年に卒業し、整形外科の専門医を取得後に、Louisville大学のKleinert先生の下でhand fellowshipをしました。1973年にSt. LouisのShriners Hospital for Children (整形外科と形成外科の小児病院)の手の外科の主任になりました。その後の彼は屈筋腱損傷の基礎的研究で多数の論文を書いています。以後徐々に手の先天異常の臨床論文が増えました。1983年から1995年までは、Washington大学整形外科の主任教授を務めました。当時、主任教授の仕事は自分に合わないと言っていました。その後は手の外科診療に専念する一方、1996年から



2010年までJ Hand Surg Am volumeの編集長として、J Hand Surgの雑誌と論文の質の向上に大きく貢献しました。

日本手外科学会との関係では、直接本学会の学術集会で講演されたことはないように思います。私が2000年に京都で開催した第5回国際上肢先天異常シンポジウム、同じ年の山形での国際上肢の先天異常研究会に参加されました。また、2004年には山形にお招きして第18回東日本手外科学会で、“手の先天異常”と“論文の書き方”の2つの講演をしていただきました。研究会の後は札幌の雪祭りをご夫妻で楽しんで帰られました。先生がWashington大学でchief residentの時に、福岡大学の故緒方公介教授がresidentとして一緒に仕事をされたと聞いております。その関係か九州大学の整形外科の行事に参加されたり、同大学からの留学生を受け入れておられたようです。また、札幌医大や山形大学の私の同僚も彼の研究室に留学させていただきました。彼の指導を受けた日本の先生方の活動はその後も活発に続いており、日本手外科学会の発展にも間接的に大きな貢献をされたものと思います。

私とManske先生のお付き合いは23年間で短いものを感じております。手外科の同じ領域に興味を持つ同僚としてJ Hand Surgの査読・編集などの仕事を通じていろいろなことを教えてもらいました。また同時に個人的には友人として彼に多くの印象深い思い出を残してもらいました。一言ありがとうございますとお礼を申し述べたいと思います。

Manske先生のご冥福を心からお祈りし、日本手外科学会と日本にいる彼の友人を代表して謹んで哀悼の意を申し上げます。

2011年度JSSH-ASSH Traveling Fellow報告記

大阪南医療センター 整形外科・リウマチ科

秋田 鐘 弼

2011年度JSSH-ASSH Traveling Fellowとして第66回アメリカ手外科学会(2011年9月8-10日、Las Vegas)に参加した後に、札幌医大の金谷耕平先生とアメリカの4施設を訪問する機会を頂きました。そこで1ヶ月間の施設訪問について、前半の2施設および学術集会については私が、後半の2施設については金谷先生が報告いたします。

ASSH the 66th Annual Meeting (Las Vegas)

2011年の日手会学術集会が東北大震災で中止になったため、同行者の金谷先生とは出発前にお会いする機会がないまま現地集合(Las Vegas)となりました。学会2日目にBunnell Fellows Luncheonという昼食をとりながらのセッションがあり、そこで、スペイン、韓国からのfellowと伴に発表する機会がありました。金谷先生は小指外転筋腱の解剖について、私は、関節リウマチ(RA)患者の拘縮肘に対するunlinked typeの人工肘関節置換術(TEA)の成績について発表しました。その日の夜はfellowの中で私たち2人だけMassachusetts General



写真1. Las Vegasでの壮行会

Hospitalのreceptionに招待していただきました。そして、その場で偶然お会いした新潟大学の柴田実教授、弘前大学の藤哲教授、三重大学の辻井先生に壮行会をして頂いたことにとっても感謝しております(写真1)。

University of Michigan (Ann Arbor)

私たちは飛行機にてLas Vegasから約6時間のフライトでDetroitに到着し、そこから車で30分のAnn ArborにあるUniversity of Michigan(Dr. Kevin Chung)を訪問しました。Dr. Chungは形成外科医なのですが、腕神経叢から指尖部までのほとんどの疾患を治療対象としており、上肢を一つのunitとしてとらえて治療していたのは印象的でした。ここで、Dr. ChungやスタッフらとRA hand surgeryに関して有意義な議論ができ、自分を含めた日本手外科医の臨床技術、知識や経験が決して負けていないと確信しました。また、ここでは日本医大形成外科から留学中の小野真平先生に大変お世話になりました。

Mayo Clinic (Rochester)

私のミスなのですが、Rochesterという都市がアメリカに2つ以上あることを知らず、ミネソタ州(MN)のRochesterではなく、ニューヨーク州(NY)のRochesterに行ってしまいました。その日は急遽Rochester(NY)で宿泊先を探し、Rochester(MN)までの飛行機のチケットを取り、翌日にRochester(NY)からRochester(MN)まで乗継時間を入れて約6時間のフライトと空港からのバスでなんとかMayo Clinicにたどりつきました。ここでは、私たち2人は個々での研修になり、私はDr.

Marco Rizzoの外来と日本でも有名なDr. Bernard F. MorreyとDr. Scott P. Steinmannの手術を見学しました。Dr. Morreyの手術はCoonrad-Morreyのrevision TEAで、はじめてallograftを用いた手術を見て非常に勉強になりました。この大手術を長時間かけ汗だくになりながら終えた後、私に“That’s my life work”と言った彼に外科医としての信念の強さを感じました。ここでは、スイスから見学に来ていたelbow surgeonと知り合いになり有意義な議論をし、また私の発表に関してDr. Steinmann から貴重な意見をいただき、非常に充実した研修ができました(写真2)。

今回の研修では、訪問する先々で多くの hand surgeon, elbow surgeonと知り合い交流を深めることができ、私たちはとても有意義な経験をする事ができました。今回の経験を今後の自分達の医療に役立てるとともに、これからの日本手外科学会、そして手外科国際交流のお役に立てればと思っております。

最後になりましたがこのような貴重な機会を与えて頂きました理事長の佐々木孝先生、国際委員会の金谷文則先生、池上博泰先生をはじめ委員の皆様、日本手外科学会の皆様、ご一緒させて頂いた金谷先生に心より感謝申し上げます。また、本研修に際し、快く送り出してくださった米延策雄院長、齊藤正伸部長、橋本淳部長にこの場をお借りして心より御礼申し上げます。



写真2. Mayo Clinicにて

2011年度JSSH-ASSH Traveling Fellow報告記

札幌医科大学 整形外科
金谷 耕平

はじめに

2011年度JSSH-ASSH Traveling Fellowとして、9月7日から10月7日までの1か月間に、第66回アメリカ手外科学会参加の後に4つの手外科施設を訪問させていただきました。手術や外来の見学、活字でしか知らなかった著名な手外科医の先生方とのディスカッションなど、大変貴重な経験をさせていただきました。前半の秋田先生に引き続き、後半は金谷が報告いたします。

Massachusetts General Hospital (Boston, MA)

アメリカでもっとも古い歴史を持つBostonは、レンガ敷きの美しい街並みがヨーロッパの雰囲気漂わせます。Bostonでは、都心の一等地にあるDavid C. Ring先生の自宅の2階に居候させていただきました。Ring先生は、日本を訪問したときに弘前大の藤教授から大変な接待を受け、その恩返しということでした。藤教授にはただひたすら感謝です。

見学初日から手術日でしたので、車で25分ほど郊外の手術専用の施設を訪れ、Jesse B. Jupiter先生の手術を見学しました。橈骨遠位端変形治癒骨折に対する人工骨を用いたopen wedge osteotomyやFCR全腱を用いた母指CM関節症のsuspension arthroplastyなど、Jupiter先生ご本人の執刀で一週間に10例ほど見学させていただきました。移植腱の採取がうまくいくたびに、両手を挙げて「バンザイ」と言って微笑まれるJupiter先生の明るくおちゃめな姿が印象的でした。術後のdictationのシステムにうらやましさを感しました。

外来は、どの施設でもそうでしたが、予診を取る人、手術日や時間を決める人、写真を撮る人などが効率よく働いていました。火曜日に受診した患者が金曜日には手術になっているような流れのよさは、日本の大学病院とはさまざまな面の違いがあると感じました。最終日には、Jupiter先生が見学に来た全ての人に書いてもらっているというノートを渡され、感激しつつ感謝の思いをしたためました。

Mount Sinai Hospital (New York, NY)

最後の訪問先はNew York、Central Parkの東側に位置するMount Sinai Hospitalです。マイクロサージャリーのパイオニアJulius H. Jacobsonがいたことで知られています。こちらでは、上肢の鏡視下手術のスペシャリストのMichael R. Hausman先生の外来、手術を見学させていただきました。手術は、手関節鏡と肘関節鏡の症例をわざわざ用意してくださったよう



Fig 1 MGHのJesse B. Jupiter先生と外来で

でした。還流液を使わない手関節鏡視下手術に感銘を受けました。Hausman先生は、身長はおそらく2mくらいありそうですがとてもいい方で、病院の案内はもちろん、食事やお土産の心配までしてくれました。ご自宅にも招待していただき、99歳のおばあさんとワインを飲みながら話したことは今も忘れられません。

おわりに

この報告記を終えるにあたり、国際委員会担当理事の金谷文則先生、国際委員会委員長の池上博泰先生をはじめ委員の皆様、Traveling Fellowに推薦していただいた札幌医大整形外科山下敏彦教授、和田卓郎准教授、不在の間をサポートしていただいた医局員の皆さん、準備の段階から旅行終了まで大変お世話になった相棒の秋田鐘彌先生にお礼申し上げます。また、アメリカ行きを快く承諾しつつ私の帰りを待ち続けた妻の久美子に感謝します。



Fig 2 Mount Sinai HospitalのMichael R. Hausman先生とブラジル料理店で

委員会報告

財務委員会

委員長 三上容司

財務委員会は、平成22年度に設置された新しい委員会です。平成23年度で2年目を迎えました。本委員会の任務は、手外科学会の財務全般を管理し、健全な財務運営を行なう、あるいは、そのための提言・要望を理事会に対して行うことにあります。平成23年度のメンバーは、平田仁担当副理事長、麻生邦一アドバイザー、根本孝一アドバイザー、三上容司委員長、島田幸造委員、中村俊康委員で、外部アドバイザーを小川正則公認会計士にお願い致しました。平成23年度(平成23年2月～平成24年1月)は、平成23年2月26日に第1回財務委員会、4月14日に第2回財務委員会、12月7日に第3回財務委員会を開催しました。

平成23年3月11日の東日本大震災の影響で、学会として予定されていた事業が大幅な変更を余儀なくされたため、それに対する新たな予算措置を講じましたが、学会誌のオンライン化、委員会のweb開催等による支出の削減等により、単年度の収支は事前の予想に比べ良好なものとなりました。紙面を借りて、会員諸氏一同のご協力に感謝致します。

今後の課題は、収入面では、年会費納入率の向上、広告掲載料の獲得、在庫物品(ネクタイ、タイピンなど)の処理等により収入増を図ること、支出面では、理事会・委員会等を可能な範囲でweb開催とすること、あるいは、支出のチェックを適正に行うことなどにより経費節減を図ることです。もちろん、学会活動の質を下げないことは大前提であります。そのために今後も委員会活動を継続していく予定ですので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

教育研修委員会

委員長 日高典昭

平成23年度教育研修委員会の構成メンバーは、担当理事：矢島弘嗣、委員：清水弘之、信田進吾、山本謙吾、田中克己、青木光広、小島康宣、建部将広の各先生方と委員長：日高典昭でした。当委員会の主たる活動内容は春期ならびに秋期教育研修会の運営です。昨年は、弘前で予定されていた春の学術集会が震災のため中止となりましたが、“教育研修会だけでも大阪で開催して関西から盛り上げよう”、という矢島理事の号令のもと、アステラス製薬の協力を得て、6月4日(土)に大阪国際会議場(グランキューブ大阪)にて春期教育研修会を開催しました。参加人数は87名と例年よりやや少なかったのですが、震災の被害などにより研修会に出席できない学会員のためにウェブ上での受講も可能としたため、ウェブ参加は148名に達しました。また、秋期教育研修会は、9月2日(金)～3日(土)に開催しました。会場は三浪教授のご厚意で北海道大学医学部学友会館“フラテ”を使わせていただき、久光製薬の協力を仰ぎました。参加人数は220名と盛況で、実り多い研修会であったと自負しています。両研修会の講師の先生方、ありがとうございました。この場を借りて心から御礼申し上げます。

きたる平成24年度は、例年通りの春期・秋期教育研修会に加えて、“第1回日手会カダパーワークショップ”を平成24年12月1～2日に札幌医科大学整形外科学教室の主催のもとで行う予定です。これは解剖標本を用いた実習で、手関節鏡コース(9名)、手・前腕皮弁コース(16名)、手術アプローチコース(12名)の3コースがあります。初めての試みですが、今後につながるような魅力的な企画にしたいと鋭意準備中です。

編集委員会

委員長 岩崎倫政

編集作業は、牧裕担当理事と平田仁アドバイザー、池田和夫アドバイザーのもと、尼子雅敏、酒井昭典、藤尾圭司、正富隆、野口政隆、鈴木康、日高康博の各委員が担当しました。また、准編集委員として津村弘、帖佐悦男、沢辺一馬、武石明精、田中克己、秋田鐘弼、有野浩司、恵木丈、小泉雅裕、千馬誠悦、建部将広、平地一彦、平原博庸、田中利和、中村智、村田景一の各先生方に編集作業のお手伝いをいただきました。今年度発行された第28巻(2から6号)分は185編の論文を受け付け、掲載論文数は159編で、14編が不採用もしくは辞退、12編は次巻への持ち越しとなっています。

オンラインによる投稿および査読・編集システムを導入してから3年が経過し、いくつかの修正が必要な箇所は指摘されていますが、編集作業は順調に進行しています。本年度は、第28巻2号より念願のオンラインジャーナルシステムが稼働(ジャーナル本体のオンライン化)し、第26巻2号以降の論文閲覧が可能となりました。これで、論文の投稿から査読を経て、ジャーナルに掲載されるまでの過程がすべてオンライン化されたことになり、当初の計画は達成できたと考えております。また、ジャーナル発行に掛かる費用も、紙媒体で発行していた第27巻分と比較し、約20%削減することが出来ました。

編集委員会では、現在、オンラインジャーナルシステムに関して、1) 閲覧対象の拡大(非会員もアクセス可能とするか否か)、2) 学会抄録集のオンライン化、3) 論文の検索機能の充実および簡便化、4) さらなる費用の削減と広告掲載料の定期的獲得などに関する検討を行っております。

ジャーナル本来の目的は、学術的により有益な情報を読者に提供し続けることです。オンラインジャーナル化の利点としては、誌面の構成等を簡便に変更できることが挙げられます。したがって、日手会会員の意見等を参考に原著論文の掲載のみではなく、新企画の導入をはじめとした誌面のさらなる充実も検討中であります。

機能評価委員会

委員長 五谷寛之

2011年度は根本孝一理事、委員長五谷寛之、百瀬敏充、森友寿夫、今枝敏彦、大井宏之、安部幸雄の各委員に加えて、オブザーバーとして第4回委員会にお迎えした亀田第一医院織田崇先生、日本ハンドセラピ学会機能評価委員長、佐藤彰博先生の構成で業務を行いました。

織田先生は札幌医大グループが中心となって検討しておられるThe Michigan Hand Outcomes Questionnaire (MHQ)を委員会で正式な検討項目として取り上げることが決定していることから、

現状をご説明して頂き、今後の研究計画を話し合いました。佐藤彰博先生からは日本ハンドセラピスト学会と共同で行った日手会機能評価表についての使用頻度のアンケート結果の報告があり、やや低いとのことから改訂に向けて周知徹底する必要性が確認されました。また、ハンドセラピスト間ではPerformance scoreとしてはSTEFの使用頻度が高いとのことでした。STEFについては改訂機能評価表に掲載される予定ですが、他のscoreについては掲載するか引き続き検討する予定です。

機能評価表は現在第4版が使用されていますが、次期改訂版はPDF版となる事が理事会で決定しています。これにはハンドフロントティア(平田理事長)が開発された本邦発の患者立脚機能評価であるHand20、委員会で日本語版の検討を行ったPRWE(Patient-Rated Wrist Evaluation)日本語版(PRWE-J)が掲載されます。ホームページからダウンロード可能になりますのでご利用ください。

その他活動として今枝敏彦、面川庄平前委員長の頃より各委員の施設でデータ集積を行っていた研究も含め学会発表が6件ありました。

1) 第55回日本手外科学会学術集会の機能評価委員会報告で4演題を発表しました。

- ・ Hand20の信頼性および妥当性に関する統計学的検討(森友委員)
- ・ 肘部管症候群の重症度分類(赤堀分類、McGowan分類)の検者内、検者間再現性(内山茂晴元委員)
- ・ 尺骨突き上げ症候群に対する手くびの評価、日本語版(PRWE-J)の反応性(面川庄平前委員長)
- ・ 日本手外科学会再接着肢、手、指の機能評価基準の統計学的検証—玉井の評価基準、Hand20、DASH、SF36との検証を含めて—(五谷)

2) 第85回日本整形外科学会学術集会の第2日目のSpeciality dayに設けられた“手・末梢神経”の会場で行われた“患者立脚評価法の現状と課題”シンポジウムにて2演題を発表しました。

- ・ 日本手外科学会機能評価表における患者立脚評価の現状(五谷)
- ・ PRWE日本語版の信頼性、妥当性および反応性に関する統計学的検討(今枝委員)

なお根本理事が退任され、委員は百瀬、森友、今枝先生(新たにアドバイザーに就任)と私の4名が退任です。委員会活動ご苦労様でした、御協力に御礼申し上げます。

国際委員会

委員長 池上博泰

平成23年度の国際委員会は、金谷文則担当理事、別府諸兄アドバイザーの下、池田全良、鈴木修身、副島修、南野光彦、村瀬剛、安田匡孝の6名の委員と委員長の池上博泰の計9名で構成しております。

今年度はWeb会議以外に、平成23年12月23日および第55回学術集会時に一堂に会しての会議も行いました。

1. Traveling fellow の選出

国際委員会では、各traveling fellowの選出を行い理事会に推薦しています。

a) JSSH-ASSH traveling fellow

建部将広氏、三浦俊樹氏の2名をJSSH-ASSH traveling fellowとして推薦しました。平成24年のASSSHに出席していただく予定です。

b) JSSH-HKSSH exchange traveling fellow

善家雄吉氏を選出しました。今年の3月に行われた香港手外科学会に出席していただきました。応募者の業績評価に関して、よりわかりやすくまた比較しやすくするために、書式を統一してその旨募集要項に明記するようにしました。

また、JSSH-ASSH traveling fellowとしては日本手外科専門医であること、JSSH-HKSSH

exchange traveling fellowとしては日整会あるいは日形会の専門医である方が望ましいという議論がされました。

2. Corresponding Member, Honorary Memberの推薦

本年度は特に推薦はありませんでした。これからも推薦用紙をホームページに掲載して、年3回の委員会および理事会での審議を要することを明記のうえ、常時Corresponding Member, Honorary Memberの推薦が可能であるようにしていきます。

3. 日手会ホームページの英語版の充実

日手会ホームページの英語版を従来のものから、少しだけ充実させました。具体的には、昨年度までの活動で役員、各委員会などの英語名をすでに確認し決定しましたので、今年度は役員、各委員会および構成メンバーを英語版ホームページにアップしました。また、IFSSHやAPFSSHなどと相互リンクをはりました。今後は、日手会の組織・歴史などの紹介、外国からのアクセスをスムーズにする（メールアドレスを明記して質問に対応するなど）必要性が議論されました。

4. Bunnell Traveling FellowおよびHKSSH Traveling Fellowのサポート

第55回学術集会にあわせて参加されたBunnell Traveling Fellow であるDr. Charles S.Day とHKSSH Traveling Fellow であるDr. Kenny Kwanの訪問施設の選定や交渉および交通・宿泊のアレンジをサポートしました。

今後も、Bunnell Traveling Fellowにはぜひ、学術集会に参加してもらうように働きかけていくことの重要性が議論されました。

広報渉外委員会

委員長 島田幸造

平成23年度の広報渉外委員会は、落合直之理事、田中寿一・堀内行雄両アドバイザー、麻田義之・今谷潤也・小野浩史・白井久也・西浦康正委員、それに小生の9名で活動してきました。新年度早々に東日本大震災が発生したことに対して（被災された方々には心からお見舞いを申し上げます）、一般の方々が屋外で怪我に遭われた場合の応急処置の仕方を簡単にまとめた「緊急HP号外：手や腕の怪我に関する処置の基本とQ&A」をHPに公開することから始まりました。また、災害医療情報として、神戸大学黒坂教授より提供頂いた「阪神・淡路大震災 整形外科治療の記録」も続いてHPにアップロードいたしました。震災の影響で日手会学術集会はWeb開催および復興支援サテライトシンポジウムとなり、それへの対応や広報に、事務局も含め多忙な前半となりました。並行して日手会「手外科シリーズ」のDVD第2巻（第55回学術集会同会場にて会員の皆様に配布）および英語版パンフレットの作製と監修を行ってきました。また例年通り、来年度日整会学術集会（広島大学越智光夫教授）のシンポジウム内容についての提言を行いました。

一方、専門医制度を巡る急激な状況の変化に対しては理事会での決定事項も刻一刻変わる中で当委員会がその情報収集を十分にできず、事務局担当者の異動なども重なって会員の皆様に適切に情報をお伝えできませんでした。特に日手会ニュースは4月に第36号を発刊した後、第37号は新専門医制度の骨格が固まるまで発刊できない状況となり、結果的に年度を越えて新年度の4月発刊となってしまいましたことを会員の皆様に改めて陳謝いたします。理事会の議事録など途中経過だけでも適宜広報すべきであったと反省しており、これは今後の広報渉外委員会の活動に生かしていきたいと思っています。

HP機能の充実としては、新専門医制度には欠かせない症例登録をWeb登録可能にするシステム、会員の意見を適宜HPで蒐集できる「意見箱」機能、クレジットカードによる学会年会費決済機能など

が懸案として上がっています。引き続き今年度もそれらの実現に向け、検討を重ねて行きたいと思
います。

新年度からは前担当理事の落合直之先生は日手会新理事長となられ、勝見泰和理事が当委員会担
当となられます。交替による新委員には垣淵正男・草野望・千馬誠悦の3先生を迎え、フレッシュな
メンバーで日手会の皆様に迅速な情報提供を目指す所存です。今後とも当委員会に対しまして、変
わらぬ叱咤激励を宜しくお願い申し上げます。

社会保険等委員会

委員長 山 中 一 良

平成23年度の社会保険等委員会は、土井一輝担当理事、立花新太郎、牧野正晴 両アドバイザー
の下、石突正文、市川亨、高瀬勝己、青木光広、稲田有史、吉川泰弘、坂野裕昭の7名の委員と委員
長の山中一良の計11名で活動をしてまいりました。

この年度は保険診療点数改定の年に当たったため、前年度の委員会で作成し、精緻化した試案を、
厚労省への直接陳情や、日整会・外保連を通じて、改定に盛り込んでもらうべく活動を行いました。

日手会からの要望で改定になったのは、手術通則14「同一指列手術に関節内骨折観血手術・関節
脱臼観血手術・関節形成術・関節固定術（「3」指（手・足）が追加されたことと、手根管内圧検査の2
点でした。他の整形外科関連学会からの要望も多く掲載されたため、手外科診療領域ではかなり有
利な改定となりました。

今回の保険診療改定に当たっては外保連試案が大幅に取り入れられた改定となりましたが、今後
も外保連試案が診療報酬改定の基礎となることは揺るがないと考えられるため、これまで診療報酬
として評価されていなかった手外科領域の診療行為を再検討し、外保連試案に掲載することが重要
課題です。そのために、日手会会員から診療報酬に関する意見を広く求める方策を現在検討中です。

当委員会活動のもう一つの柱である学術集会ランチョンセミナーについては、平成23年度は震
災の影響で学会自体がweb開催となったため、実施できませんでしたが、平成24年4月の第55回学
術集会では、講師が立花新太郎先生から牧野正晴先生にバトンタッチされ、平成24年度診療報酬改
定を中心とした講義が行われました。

今後も、日手会会員の利益となるよう活動を続けてまいりますので、皆様のご理解とご支援をよ
ろしくお願いします。

先天異常委員会

委員長 香 月 憲 一

今年度の委員会のメンバーは、光嶋勲担当理事、石田治アドバイザー、射場浩介アドバイザー、
荻野利彦委員、高山真一郎委員、堀井恵美子委員、福本恵三委員、鳥谷部荘八委員と私の9名で構成
されています。本委員会の活動には手の先天異常懇話会、手の先天異常症例の登録、先天異常手の
機能評価基準の作成、手の先天異常に関する用語の統一などがあります。私達は委員会の活動を通
して、手の先天異常を有する患者さんが等しく高い水準の治療を受けられるような社会を作ってい
きたいと考えています。

1. 手の先天異常懇話会

例年、学術集会期間中に症例検討会形式で開催しており、本年度も別府諸兄会長のご配慮により、学会2日目のお昼の時間帯にプログラムとして取り入れていただきました。全国の各施設から、手の先天異常患者の診断や治療で難渋している症例をお持ちよりいただき、参加者の間で検討し、有意義な会となりました。今後はその結果を抄録の形で日手会誌に掲載できればと思っております。

2. 手の先天異常症例の登録

高山真一郎委員の精力的な活動のおかげで、現在委員会のメンバーの施設の症例を中心に155例の登録が完了しています。今年はこのデータを整理して、分析を行いました。今後このデータをどのように活かしていくかについて検討中です。

3. 手の先天異常の評価基準

射場浩介委員の甚大なご努力により、「FDTを用いた母指形成不全症評価の多施設研究」の研究計画書が完成。倫理委員会での審査も終了し、多施設研究を開始。今回の学術集会ではその一端を報告いたしました。

4. 手の先天異常分類マニュアル

2000年に先天異常委員会で作製した先天異常分類マニュアルを多くの先生方に利用していただくために、学会のホームページから自由にダウンロードできるようにしたいと思っており、もうまもなく改訂版が完成する予定です。

今後とも会員の皆様のご支援、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

倫理・利益相反委員会

委員長 **重 富 充 則**

当委員会は平成16年に発足し、本年度で活動8年目となります。主な活動内容としましては、昨年度までは新規学会入会希望者の審査と倫理審査だけでしたが、日本手外科学会が日本医学会の分科会として承認されたことに伴い本年度から利益相反に関しても関与することとなりました。

昨年度に引き続き、砂川融担当理事、塚田敬義アドバイザー、福本恵三委員、吉田健治委員、西田淳委員、深谷和子外部委員、山我美香外部委員、と委員長に小生という8人体制で活動致しました。

1. 入会審査

入会審査対象者は、正会員198名、準会員13名であり、審査の結果、会費未納退会の1名以外は「承認」として理事長に答申致しました。

会費未納退会者の扱いについては理事会で審議となり、未納分の会費納入を条件に入会承認となりました。

2. 倫理審査

学術研究プロジェクトの応募研究の倫理審査

学術研究プロジェクトに採択された2件の研究の倫理審査は、書類の不備等の修正が必要と判断されたことに伴いメール審議を含めた数度の審査となりました。最終的な審議の結果、2件とも「承認」として理事長に答申致しました。

3. 利益相反に関する活動

日本医学会は、平成23年2月に「医学研究におけるCOIマネジメントに関するガイドライン」

なるものを策定し、各分科会に対してこれに則ってCOIマネジメントすることを求めて来ております。実際には、「各分科会は、医学研究に係るCOIをマネジメントする指針（ポリシー）を策定、公開し、それに基づいたマネジメント体制を構築する。この指針には、マネジメントの対象となる研究に關与する個人と利益内容の範囲を明確に定義すると共に、日常的に発生するCOI状態が深刻な事態へと発展することを未然に防止するための方策（細則）を記載する。COIマネジメントを実効性あるものにするため、COI指針に従わなかった場合、各分科会の規則や規定などに基づいた適切な対応の仕方についても記載することが望ましい。」とCOI指針および細則の策定を求める内容となっています。日本手外科学会も日本医学会の分科会として承認されたことからその対象となり、本年度第1回理事会で当委員会が利益相反委員会を兼務することが決定しました。

このような経緯のもと理事長からの諮問を受け、日本手外科学会COI関連文書案（日本手外科学会における事業活動の利益相反（COI）に関する指針、「日本手外科学会における事業活動の利益相反に関する指針」の細則、日本手外科学会倫理・利益相反委員会規程、役員等の利益相反自己申告書、日本手外科学会不服申し立て審査委員会規程、手外科臨床研究の利益相反 Q & A、日本手外科学会雑誌：自己申告によるCOI報告書）を作成致しました。現在、この日本手外科学会COI関連文書案の理事会承認を待ってパブリックコメントを募る予定となっておりますことをご報告致します。

学術研究プロジェクト委員会

委員長 柿木良介

1. 構成メンバー

2011年度日本手外科学会学術研究プロジェクト委員会の構成メンバーは、藤哲アドバイザー、川端秀彦担当理事、柿木良介委員長、磯貝典孝委員、稲垣克記委員、内田満委員、中土幸男委員、長岡正宏委員です。

2. 平成23年度学術研究プロジェクトの選考

平成23年10月6日web会議を開催し、平成23年度の日本手外科学会学術プロジェクトの選考を行ないました。5名の応募がありましたが、川崎市立川崎病院整形外科の越智健介先生の「肘部管症候群のメカニズムの解明」と大阪市立大学整形外科の岡田充弘先生の「肘部管症候群の除圧範囲決定における術中神経栄養血管造影および電気整理学的検査の応用—神経上膜切開術は必要か？」に決定し、各プロジェクトに50万円ずつ支給することも併せて決定しました。

3. 学術研究プロジェクト研究者の義務

日本手外科学会学術研究プロジェクトに選ばれますと、毎年プロジェクト研究の進捗状況を報告し、プロジェクト終了から1年以内に、プロジェクトの結果を日本手外科学会学術集会での発表し、かつ日手会誌もしくはHand Surgery誌で公表するとが義務づけられています。なお日手会誌には、自由投稿論文として発表して頂きますようお願いしております。進捗状況報告書の未提出、学会未発表、論文未掲載に関しては、研究者の氏名を公表し、当分の間プロジェクト提出医療機関、施設からのプロジェクトを受け付けないなどのペナルティーも検討しておりますので、ご注意ください。

4. プロジェクト提出機関、施設の研究プロジェクトへのご協力

研究プロジェクトの遂行に関しては、その該当研究者のみならず、その研究者がプロジェクト応募時に在籍した医療機関、施設もその遂行に御協力頂くことを決定いたしました。プロジェクト途中で研究者の移動等に際しましては、プロジェクト提出医療機関、施設が、研究責任者を新たに決めるなどして、極力研究を遂行して頂くよう指導させていただきます。研究資金も、原則、プ

プロジェクト提出医療機関、施設の治験報酬金や委任経理金の受け取り口座に入金することとし、個人口座には入金しないことも決定いたしました。

5. 企業からの研究寄付金の取り扱い

数人の会員の方より、企業から研究者への研究寄付金を、日本手外科学会が受け取り、それを研究者に給付するシステムが可能かとの問い合わせを頂いております。現在のところ、日本手外科学会には、研究費を管理する適切なシステムがないため、企業からの寄付金を日本手外科学会がプールするのは時期尚早と考え、お断りいたしております。近い将来日手会も、企業からの研究寄付金も受け入れ、産学連携の役割の一端を担えるよう、体勢作りを急ぎたいと思います。

6. 今後のプロジェクトのありかた

今後のプロジェクトのありかたとしては、個人からご提案いただくプロジェクトのみならず、プロジェクト委員会が研究テーマを提示して、そのテーマに沿った研究プロジェクトの応募を呼びかけることも検討いたしております。またプロジェクト委員会指定のプロジェクト課題に関しては、複数年にわたるプロジェクトの認定及び研究資金提供も可能とすることも考えています。

今後とも、学術研究費の有効利用と手外科研究者のモチベーションの向上につながるプロジェクトの実施を目指し努力いたします。皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

専門医資格認定委員会

委員長 関 谷 勇 人

平成23年度の資格認定委員会は、担当理事の矢島弘嗣、アドバイザーの中島英親と、秋田鐘弼、近藤 真、辻野昭人、中道健一、村松慶一、関谷勇人の8名で、専門医申請書類の審査などを行いました。また、平成23年度は専門医制度細則に大きな変更があったため受験資格の有無など様々なお問い合わせが随時多数あり、これらについても対応いたしました。

平成23年度の委員会活動としては、6月5日に東京で開催された専門医制度委員会に出席し、各委員会から専門医制度の進捗状況、専門医制度認定機構の動向などについての報告がありました。9月25日の臨時理事会で専門医制度細則が大幅に変更されたことに伴い、申請用紙を改め、具体的な運用について協議する必要が出てきましたので、当委員会の意見集約を10月26日にWeb会議で実施し、10月27日に専門医制度委員会と協議いたしました。

新しい資格条件での新規の専門医申請は49件あり、また今回が初めてとなる資格更新の申請は245件ありました。移行制度で取得した専門医の数から考えると、今回の更新を見送った方も多かったようです。前回までは申請書類を事務局でコピーして各委員に担当分を配送していましたが、今回はPDFにしてCD-Rで配ることにしました。PCの中でファイルを同時にいくつも開いて行う審査は困難かと危惧しましたが、分厚い申請書を捲って審査するよりもかえって楽な作業でした。各担当者の種々の疑問点について平成24年2月2日にWeb会議を開いて一度協議した上で、2月19日に東京で集まって最終審査を行いました。

新規申請49名のうち3名は、基準を満たしておらず不合格とさせていただきました。更新申請では全員の更新をお認めしました。

今年度は、担当理事として鈴木茂彦先生に、また委員として仲沢弘明先生に加わっていただいで活動して参ります。

最後になりましたが、事務局の皆さまには大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

施設認定委員会

委員長 内山茂晴

平成23年度は、担当理事 川端秀彦、アドバイザー 奥津一郎、委員長 宮坂芳典、委員、沖永修二、谷口 泰徳、内山茂晴 のメンバーでスタートした。しかし2011年3月11日の東北大震災で、宮坂委員長が被災され、委員長業務の遂行が困難となり、委員長は急遽内山が担当する事になった。

例年通り各施設からの申請について、原則に基づいて認定を行った。各施設の認定、非認定は主にメールでのやり取りで行い、合計56施設の審査を行った(表)。9月には、東京品川で委員会を開催し、定款とQ&Aおよび申請書類の改訂作業を行った。定款の変更は、Web上ですでに反映されているが、Q&Aや申請書類の改訂は現時点ではまだ反映されていない。

議論の一つになったのは、専門医の異動に伴う特例に関する取り扱いである。

歴史的な経緯から、専門医が認定施設から異動する場合には、該当専門医のそれまでの実績を尊重する意味で3年間待つ事はなく、1年の手術件数をもって申請可能であるとしている。直近の勤務先が認定施設であっても、そこでの勤務実績が3年未満であればどうするかなど、今後さまざまなケースが出てくる可能性がある。よりわかりやすく、普遍的な定款にしていく必要がある。

表 平成23年度 日本手外科学会認定研修施設 審査結果 まとめ

基幹施設	44	新規	18	承認	17
				非承認	1
		更新	24	承認	24
				非承認	0
		新規(再更新)	2	承認	2
				非承認	0
関連施設	12	新規	7	承認	6
				非承認	1
		更新	3	承認	3
				非承認	0
		新規(再更新)	2	承認	2
				非承認	0
合計				56	

専門医試験委員会

委員長 清水弘之

平成24年4月までの専門医試験委員会は加藤博之担当理事、鈴木克侍アドバイザー、佐藤和毅委員、磯貝典孝委員、柿木良介委員、村田景一委員、瀧川宗一郎委員、田中克己委員、新井 健委員と委員長の清水弘之の計10名のメンバーで構成されていました。今年5月から委員長の清水弘之は変更なく、加藤博之先生がアドバイザーに、田中克己先生が担当理事となりました。佐藤和毅委員が任期終了となり、新しく有野 浩司先生、武石 明精先生、國吉 一樹先生が加わり、計12名のメンバーとなり増員となりました。昨年度の委員会活動は2012年4月の第4回専門医試験問題の作成と試験実施と特例措置によりなされた先生方の試験問題の作成と解説スライド、試験実施が主な仕事で、今年も同様です。

第3回専門医試験は2011年4月17日(日)の8時から15時まで東京ステーションコンファレンス(東京駅)で開催されました。試験結果は両者をあわせて100点満点(筆答問題88点+口答問題12点)として、合否判定の線引きを単純化しました。

応募数61名、書類審査合格者数60名、受験生60名、合格者45名で、応募数に対する合格率73.8%、筆答・口答試験(合計100点満点)の結果では最高点92点、最低47点、平均点 69.2 ± 10.2 点(Mean \pm S.D.)、Mean-S.D.=59.0点でした。

試験当日に御多忙の中、口答試問員や、筆答試験監督、採点に御尽力いただいた東京・神奈川地区の5人の代議員各位、試験推敲にご協力いただいた受験生の皆様、ならびに事務局各位の皆様に委員会を代表して御礼申し上げます。筆答問題は、最近の医師国家試験問題出題方式の変化に合わせて、解答選択肢が5つ以上ある多選択肢問題、正解を「すべて選べ」形式の問題、計算問題を新規作成しました。口答問題は、第3回試験では4題用意して受験者が好きな1題を選択し、これを試験官が試問する形式(12点)にしました。また正答率の極端に低い問題、識別率がマイナスの問題は不適切問題として削除する事にしております。

第4回専門医試験は2012年4月21日(土曜日)の8時半から横浜パンパシフィックホテルボールルームで第3回と同様に筆答問題と口答問題を行い、両者の成績で合否を判定しました。試験結果は両者をあわせて100点満点(筆答問題88点+口答問題12点)として、合否判定の線引きを単純化しました。受験生46名、合格者38名で、合格率82.6%、筆答・口答試験(合計100点満点)の結果では最高点87点、最低42点、平均点 70.1 ± 10.7 点(Mean \pm S.D.)でした。試験当日に御多忙の中、口答試問員や、筆答試験監督、採点に御尽力いただいた東京・神奈川地区の2人の代議員各位、試験推敲にご協力いただいた受験生の皆様、ならびに事務局各位の皆様に委員会を代表して御礼申し上げます。

第1回特例措置専門医試験は2011年4月16日(土曜日)の午後4時から5時にかけて東京ステーションコンファレンス(東京駅)において移行措置で専門医となった専門医の更新に際して専門医試験を行いました。10題の筆答試験問題を行い、カリキュラムの大項目分類では I:3題、II:4題、III:3題で、達成目標別ではA:8題、B:0題、C:2題でした。受験者数は405名で合格者405名でした。

第2回特例措置専門医試験は2011年9月3日(日)14時20分から15時15分まで、北海道大学医学部学友会館フラテで北海道中心の先生方を中心に行い、受験者数48名、合格者48名でした。

第3回特例措置専門医試験は2012年4月20日(金)、パシフィコ横浜で55回手外科学会終了後に18時から約1時間(解説30分、試験20分でマークシート方式)行い、受験者122名、合格者122名でした。

委員会開催は2011年6月から2012年2月までに計5回行いました。6月25日(土曜日)、7月24日(日曜日)、9月3日(日曜日)、12月23日(祝日)、2月19日(日曜日)の合計21時間で筆答問題44題、口答問題4題を作成しました。さらに特例措置の先生方への問題と解説も用意しました。委員会では、

各委員の作成した問題を、エビデンスに基づいているか、解答文の1選択肢に2つの内容が含まれていないか、2重否定になっていないか、用語集に載っている用語を使用しているか、難易度は適当か、などをチェックします。各問題は、30分から1時間をかけて吟味され、さらに3回以上の繰り返しを検討を経て完成されます。

試験は全体として形成外科の先生にも受験しやすい様式に改変しておりますので、これまで受験を躊躇されておられた先生は是非受験し、力を試されることをお勧めします。

最後に試験対策ですが、特例措置によりなられた先生には試験直前の解説講義は必ず受講いただくことをお勧めします。一方、新たに専門医試験に挑戦される先生には秋期教育研修会の受講をお勧めします。秋期講習会を最低1回は受講することが試験申請には必須です。また、いずれの先生におかれましても、日手会ホームページ上の公開試験問題をお試しいただきたく、お願いいたします。

来年の第5回専門医試験は2013年3月20日(春分の日)を予定しています。

最後に一言、特例措置専門医試験と第5回専門医試験の解答はマークシート方式です。筆記用具に鉛筆(HB、F、B)と消しゴムのご用意をお願いします。

カリキュラム委員会

委員長 酒井 昭 典

平成23年度のカリキュラム委員会は、加藤博之担当理事、田嶋光アドバイザー、光嶋勲アドバイザー、石川浩三、恵木丈、松下和彦、内田満の4名の委員と委員長の酒井昭典の計8名で構成しております。

1. 活動内容

活動内容は大きくわけて2つです。ひとつは、教育研修カリキュラムの整備です。平成23年度の前半は、昨年度に引き続き、日本専門医制評価・認定機構(専認構)からのアドバイスをできる限り反映するように、教育研修カリキュラムの内容を大幅に整備する作業を行いました。もうひとつは、申請された教育研修講演の審査・認定作業を行うことです。講師資格が適切か、講演内容が教育研修カリキュラムに沿ったものか、を中心に審査しています。平成23年1月から12月開催分の申請件数は226件あり、認定212件、非認定14例でした。非認定の理由は、①講師資格を満たさない9件(助教:5件、医長・部長:4件)、②講演時間を満たさない5件(講演時間30分:5件)でした。これらの審査・認定作業は毎月2、3回のメール審議やWeb会議で迅速に行っております。

2. 現在の問題点・今後の課題

日手会手外科専門医の新規申請・資格継続のために必要な教育研修単位数が増加したことに対応することが必要になりました。以前より会員の皆様方から単位取得が困難であるという意見が寄せられておりました。そこで平成24年1月の理事会において、講師資格は日手会手外科専門医であれば認めることを前提とし、委員会内で判断材料に乏しい場合は推薦状や実績証明を提出していただいた上で判断する、という方針になりました。さらにWeb視聴での単位取得やワークショップなど技術講習会におきましても、現在、幅広く単位を認めています。技術講習会は60分以上を基本とし、1手技1単位を原則としていますが、技術講習会の内容やスタイルは多岐に渡り、個別に対応の上、審査しているのが現状です。

また、教育研修単位申請件数が年々増加しています。平成21年開催分150件、平成22年開催分189件、平成23年開催分226件でした。現時点では、現在のメンバー数で対応可能な範囲内ですが、将来的に、委員会メンバーの増員あるいは審査方法の簡略化など対応が必要になるかもしれません。

カリキュラム、単位申請などでご意見、ご質問などございましたら、ご遠慮なく事務局にお寄せください。委員会内で検討させていただきます。

用語委員会

委員長 黒島 永嗣

手外科用語集改訂第4版(通算6版)を今年4月に発刊できました。前版と同様に全評議員の皆様に分担して見直し作業をしていただき、さらに会員から寄せられた意見も合わせ、誤植を含め1000箇所以上を修正しました。改訂の詳細は改訂第4版の序と凡例をご覧ください。《改》《新》などの印に注意して通読しますとその概略がつかめます。

新規採用語が少ないとの指摘もありますが、用語全体の整合性を考慮しながら、学会員の間でコンセンサスが得られ定着してきた用語を収載する方針で検討された結果です。それでも79箇所の表記は一新されています。「時代を後追い」しながら「全体を考える」ので、常に未完なのが用語集の本質でもあります。

改訂第4版のデジタル版は、用語集発刊から一年後をめどに会員に配布予定ですが、気をつける点があります。デジタル化では文字種の制限が問題です。限られた範囲に自国語を納める現在のコード体系では自由に拡張できず、「過去」の収載どころか現在の標準用語であっても表記できない文字種があります。このため論文投稿に際しては、用語集(冊子)を参照していただきたいと思えます。

またデジタル化データベースは、本質的に「同一」「同義」データの重複を許しません。そのため、将来、デジタル化を徹底すると、前述の問題も含め多くの慣れ親しんだ同義語が失われ、「過去」の論文を理解するための辞書機能が果たせなくなります。「デジタル化に合わせた」「今の」標準的用语のみでよいとするのか、デジタル化は、用語集のあり方に関わる本質的問題を含んでいます。

次版に向けた改訂作業に加えて、日本医学会医学用語辞典との併合、関連学会への要望、そして用語集デジタル版配布という課題が、次期に託されることとなります。ぜひ、全会員の叡智を結集して次の新しい用語集へと育ててほしいと願っています。

Web登録委員会

委員長 牧野 正晴

1. Web登録委員会設立、および目的

平成23年1月8日に「日本手外科学会症例登録作業チーム」が召集され、翌日1月9日の日本手外科学会理事会の承認を得て特別(臨時)委員会「Web登録委員会」が発足した。担当理事、委員長、および委員名は日手会ホームページを参照されたい。

設立目的は従来紙媒体で行われてきた専門医申請、および資格更新に必要な情報を可能な限りweb登録することにより、もれのない情報登録・伝達・保存を可能とすることである。近年いくつかの学会でweb上での症例登録が開始されているが、中でも平成23年1月から外科系学会の全手術症例登録によるNational Clinical Database (NCD) が開始されたことはこの流れに拍車を駆けることになった。

2.登録方法

日本手外科学会は、専門医制評価・認定機構(専認構)の認める基本領域学会の1つである日本整形外科学会のsubspeciality学会である。そこで進められている「専門医症例登録」システムに同期させ合理的な入力ができる(例、手外科関係の症例であれば日整会の症例登録と同時に日手会での登録も可能となる等)システムの初回バージョンができています。

3.委員会活動

平成23年2月26日、平成23年4月24日の2回の委員会、及び平成23年6月5日の専門医制合同会議参加と3回の集まりを持ち、この間保存療法web登録票を含め、活発なE-mailのやりとりで検討を重ねて手外科専門医制度登録システム(案)を作った。

4.今後の活動方針

平成24年6月に全国の整形外科研修施設を対象に「整形外科新患調査」が開始された。この調査から整形外科保存療法の実態が把握可能となる予定である。その結果と「整形外科手術調査2009」を踏まえて次の委員会作業を展開する予定である。

一方、平成23年10月より「専門医の在り方に関する検討会」が立ち上げられ、平成27(2015)年には今まで各学会が独自性を発揮して作ってきた専門医制度とは別に、新規の第三者機関による専門医制度機構が発足する予定である。その動きにも対応してゆく必要がある。

手外科専門医育成委員会

委員長 柴田 実

委員長 柴田 実

形成外科

専門医2名 田中克己 島田賢一
専門医候補者3名 亀井讓 橋本一郎 古川洋志

整形外科

専門医2名 村瀬剛 村田景一
専門医候補者 田邊剛 本宮真 山下晴義
顧問: 平田仁 光嶋勲

第一回委員会 平成23年5月29日(日) 11:00~15:00
東京ステーション・コンファレンス4F 401号室

出席者 柴田 実 亀井 讓 田中克己 古川洋志
平田 仁 村瀬 剛 村田景一 山下晴義
田邊 剛 本宮 真 光嶋 勲

欠席者 橋本一郎 島田賢一

討議内容

委員長挨拶内容主旨

手外科専門医育成委員会は今後、手外科専門医が両基盤専門医領域から、その共通性と特殊性のバランスのとれた見地から出来るだけ偏りなく育成されるように、専門医認定細則を初めとする諸規定を検討・整備するために設置されたアドホック委員会である。

形成外科で扱う頻度の高い疾患：

1) 熱傷、2) 手足の皮弁による腫瘍切除後および外傷後の再建、3) 四肢先天異常疾患、4) 四肢切断再接着の4分野が中心であると考えられる。これらの手外科疾患については形成外科学会でも重要な疾患領域として取り上げられており臨床研究から基礎研究に至るまで、質の高い成果を挙げてきた。

しかし、形成外科で骨関節疾患を扱う頻度は比較的限られており、手外科疾患全般臨床症例経験を網羅することを条件とする従来の手外科専門医応募資格要項を充足することは困難であり、形成外科専門医が手外科専門医を目指す頻度は少ない状況にあった。

委員会開催目的：

今回、形成外科、整形外科の両学会の合意に基づき、手外科一般上に挙げた4分野を中心とする手外科疾患を専門領域とする形成外科医が比較的特化した手外科医として手外科専門医を目指しやすくなるように手外科研修制度と専門医応募資格の整備を行うこと、また整形外科、形成外科いずれの基本領域からも、優れた手外科専門医が数多く育成されるように、制度・規約の検討整備を行うことである。

第一回手外科専門医育成委員会報告：

事前に委員から様々な問題点、疑問点が提出されましたが、すでに対応済みで説明により納得して頂いた項目が大部分でした。その他に残っている最も重要な問題は

- 1 形成外科手外科研修認定施設が極端に少なく、5年間の手外科研修歴、基礎学会専門医資格獲得後の1年間の手の外科研修がきわめて困難な状況である。
- 2 提出症例のうち、60症例の3分の1以上、10症例の2分の1以上が専門医の指導のもとで行った症例に限られており、形成外科医の手の外科学専門医が全国的に非常に限られている現状では、形成外科医にとって指導医の確保は非常に困難でありました。

この2点については

- a. 手外科専門形成外科医のいない大学病院、複数の形成外科医が勤務する基幹病院の中から研修施設として認定施設に応募してもらう
- b. 上記施設の形成外科長に特例処置による手外科専門医として応募してもらい、形成外科理事長推薦の形でまとめて頂く。さらに、これらの専門医応募者に先の特例処置による専門医が受けた試験をうけてもらう。
- c. a. b. は形成外科学会で検討してもらい、専門医育成目的の措置として形成外科理事長推薦としてあげてもらい、各種委員会と合議の上、認定をうけることによって解決出来るのではないかとということになりました。

その他の質問、希望

専門医制度細則の中で②業績 (i) について・・・主演者もしくは共同演者として(下線部を追加してもらいたい)

専門医更新資格第10条(4)について熱傷の保存療法症例を含み120例の症例数報告、もしくは手術症例100例報告とする。

(同一施設からの更新者間で重複する症例があっても確認できないので実質的には重複症例を容認することになると解釈される。)

専門医試験分野の配分については形成外科で扱う手外科疾患 1)～4) の分野を中心に十分ハイレ

ベルの問題を作成+手外科の重要な基本に対する問題(できれば問題集作成)から構成する。

以上が11時から15時まで約、20分間の昼食休憩をはさんで討議した内容です。上に述べたこと以外にも様々ありましたが、伝達内容として重要とおもわれるものを記載しました。

(その後、理事会、委員会に以上の内容を報告し、具体的にこれらの問題を討議、対応して頂いております。)

選挙管理委員会

委員長 森谷浩治

選挙管理委員会は日本手外科学会が平成22年5月13日の登記で完了した法人化への移行に基づき、評議員制度から代議員制度に変更するために設立されました。代議員は、これまでの評議員とは異なり会員による選挙での選出になるため、本委員会は第1回代議員選挙を平成24年1月31日に開催・成功させることを任務として、佐々木孝理事長のもと、北海道・東北地区からは本宮真、湯川昌広、関東地区からは吉井雄一、山元浩治、中部地区からは篠原孝明、森谷浩治、近畿地区からは小島康宣、山本浩司、中国・四国地区からは鈴木修身、坂本相哲、九州・沖縄地区からは入江弘基、岳原吾一が選出されました。

第1回目の委員会を平成23年9月25日に開催し、正会員名簿の確認ならびに地区別代議員数の検討、代議員選挙までのスケジュール確認、代議員選挙告示文書の検討がなされ、各地区正会員13名に1名の代議員を選出すること、告示文書を会員専用ページで9月30日までに公開することが確認されました。

代議員選挙の告示と10月31日までの被選挙人の届出をうけ、11月18日に第2回目の委員会をWEB会議で開催しました。地区別代議員の立候補人数状況の確認と代議員選挙立候補者の公示について検討され、11月30日に会員専用ページで代議員選挙立候補者の通知を行うことを決定しました。

定数241名に対して立候補者236名でしたので、立候補者は選挙をすることなく、全員が当選されたことを平成24年2月2日に会員専用ページで報告しました。大過なく、236名の代議員の先生方が選出されたことを、選挙管理委員会を代表して会員の皆様に深謝いたします。

役員選挙管理委員会

委員長 池上博泰

平成23年度の役員選挙管理委員会は、佐々木孝理事長の下、清水弘之、建部将広、西浦康正、服部泰典、三上容司の5名の委員と委員長の池上博泰の計6名で構成しております。

今年度は平成23年9月30日に役員選挙が公示されました。委員会は平成24年4月10日に行いました。

1. 役員立候補届書類の確認

理事立候補者17名の立候補届書類の確認、うち5名の立候補辞退届書類の確認を行いました。

また監事立候補者2名の立候補届書類を確認しました。

2. 役員立候補者数の確認

定款では理事が8～12名、監事は1～2名となっており、委員会開催時の立候補者数は定数以内となっている事を確認しました。

3. 代議員会での選挙について

この委員会終了後、直ちに“役員選挙開催のご案内”および“役員選挙立候補者一覧”を代議員に送付すること、すなわち代議員総会の1週間前に送付されるように手配されることが確認されました。

役員選挙について細則では定数内であれば投票ではなく、承認を得るのみで良いこと、8～12名、1～2名と定数に幅を持たせているが詳細は規定が無いこと、定数を割っている場合には補欠選挙は行わないことが決まっていることを確認しました。

平成24年4月18日の代議員総会で活発な議論が行われ、最終的には12名の理事と2名の監事が承認されました。

平成24年度 各種委員会委員

●常設委員会

財務委員会

担当理事	川 端 秀 彦				
アドバイザー	根 本 孝 一	小 川 正 則			
委員長	三 上 容 司				
委員	中 村 俊 康	島 田 幸 造	清 川 兼 輔		

教育研修委員会

担当理事	田 中 克 己				
アドバイザー	矢 島 弘 嗣				
委員長	日 高 典 昭				
委員	信 田 進 吾	鳥 谷 部 莊 八	青 木 光 広	小 畠 康 宣	
	建 部 将 広	服 部 泰 典	大 井 宏 之		

編集委員会

担当理事	牧	裕			
アドバイザー	平 田	仁	池 田 和 夫		
委員長	正 富	隆			
委員	平 地 一 彦	横 井 達 夫	酒 井 昭 典	藤 尾 圭 司	
	野 口 政 隆	柏 克 彦	日 高 康 博	鳥 谷 部 莊 八	
	石 垣 大 介	原 友 紀	大 江 隆 史	中 道 健 一	
	若 林 良 明	南 野 光 彦	山 中 一 良	藤 原 浩 芳	
	村 田 景 一	長 谷 川 健 二 郎	笠 井 時 雄		

機能評価委員会

担当理事 勝 見 泰 和
アドバイザー 今 枝 敏 彦
委員長 安 部 幸 雄
委員 長谷川 健二郎 大 井 宏 之 織 田 崇 中 村 俊 康

国際委員会

担当理事 柴 田 実
アドバイザー 別 府 諸 兄
委員長 副 島 修
委員 岩 崎 倫 政 池 田 全 良 南 野 光 彦 安 田 匡 孝
鈴 木 修 身 光 嶋 勲

広報渉外委員会

担当理事 勝 見 泰 和
アドバイザー 堀 内 行 雄
委員長 島 田 幸 造
委員 草 野 望 千 馬 誠 悦 垣 淵 正 男 麻 田 義 之
西 浦 康 正

社会保険等委員会

担当理事 渡 邊 健太郎
アドバイザー 牧 野 正 晴 高 瀬 勝 己
委員 山 中 一 良 戸 部 正 博 根 本 充 平 瀬 雄 一
清 重 佳 郎 稲 田 有 史 吉 川 泰 弘 坂 野 裕 昭

先天異常委員会

担当理事 香 月 憲 一
アドバイザー 荻 野 利 彦
委員長 堀 井 恵美子
委員 高 山 真一郎 福 本 恵 三 鳥 谷 部 莊 八 沢 辺 一 馬
射 場 浩 介

倫理利益相反委員会

担当理事 砂 川 融
アドバイザー 塚 田 敬 義
外部委員 山 我 美 佳 深 谷 和 子
委員 福 本 恵 三 西 田 淳 吉 田 健 治 池 上 博 泰

学術研究プロジェクト委員会

担当理事 亀 井 讓
委員長 柿 木 良 介
委員 稲 垣 克 記 磯 貝 典 孝 内 田 満 長 岡 正 宏
中 土 幸 男

専門医制度委員会

担当理事 田 嶋 光
アドバイザー 土 井 一 輝
委員 川 端 秀 彦 牧 裕 砂 川 融 落 合 直 之
鈴木 茂 彦 柴 田 実 田 中 克 己 亀 井 讓
牧 野 正 晴

専門医資格認定委員会

担当理事 鈴木 茂 彦
アドバイザー 中 島 英 親
委員長 関 谷 勇 人
委員 仲 沢 弘 明 近 藤 真 秋 田 鐘 弼 中 道 健 一
村 松 慶 一

施設認定委員会

担当理事 川 端 秀 彦
委員長 内 山 茂 晴
委員 石 川 浩 三 宮 坂 芳 典 冲 永 修 二 島 田 賢 一
谷 口 泰 徳

専門医試験委員会

担当理事 田 中 克 己
アドバイザー 加 藤 博 之
委員 清 水 弘 之 鈴 木 克 侍 磯 貝 典 孝 柿 木 良 介
村 田 景 一 瀧 川 宗 一 郎 新 井 健 有 野 浩 司
武 石 明 精 國 吉 一 樹

カリキュラム委員会

担当理事 牧 裕
委員長 酒 井 昭 典
委員 松 村 一 恵 木 丈 松 下 和 彦 内 田 満
沢 辺 一 馬

●特別(臨時)委員会

用語委員会

担当理事 田 嶋 光
委員 松 村 一 田 中 英 城 浦 部 忠 久 面 川 庄 平

Web登録委員会

担当理事 落 合 直 之
アドバイザー 佐々木 孝
委員長 牧 野 正 晴
委員 村 瀬 剛 亀 山 真 橋 詰 博 行 村 上 隆 一
光 岡 和 彦

手外科専門医育成委員会

担当理事 柴田 実
委員 大江 隆史 亀井 譲 田中 克己 橋本 一郎
島田 賢一 古川 洋志 村瀬 剛 村田 景一
田邊 剛 本宮 真 山下 晴義

定款等検討委員会

担当理事 砂川 融
アドバイザー 堀内 行雄
委員長 河井 秀夫

※委員長の記載のない委員会は、次回委員会にて委員長を選出予定です。

監事紹介

内田 満 水関 隆也

関連学会・研究会のお知らせ

◆第18回秋期教育研修会◆

会 期：平成24年9月1日(土)・2日(日)

会 場：東京都(品川フロントビル)

主 管：日本手外科学会教育研修委員会

詳細は <http://www.jssh.or.jp/jp/meetings/instructionalcourse.html>

◆第1回日本手外科学会カダバワークショップ◆

日 時：平成24年12月1日(土) 15時 ~ 2日(日) 16時

会 場：札幌医科大学北1講義室、解剖実習室

内 容：解剖標本を用い、手関節鏡コース(9名)、手・前腕皮弁コース(16名)、手術アプローチコース(12名)に分かれて実習する。

費 用：手関節コース 70,000円
手・前腕皮弁コース 60,000円
手術アプローチコース 50,000円

募集人員：37名

応募資格：学部卒業後7~12年位の日手会会員で代議員の推薦を必要とする。同一施設からは原則として1名以内とし、最終的には教育研修委員会で決定する。

募集時期：平成24年8月1日~8月20日

応募方法：日手会ホームページ(<http://www.jssh.or.jp/>)から応募用紙をプリントアウトし、下記宛先にご郵送下さい。

東京都千代田区麹町5-1 弘済会館ビル6階 株式会社コングレ内

日本手外科学会 事務局

担当 齊藤、鷺見

主 催：札幌医科大学整形外科学教室

協 力：一般社団法人日本手外科学会

◆専門医試験について◆

■第5回専門医試験は、以下の通り行われます。

日 時：平成25年3月20日(水：春分の日)

場 所：東京

形 式：試験説明10分、筆記試験60分、口頭試験15分

詳細は順次掲載予定です。

<http://www.jssh.or.jp/jp/information/gokaku.html>

編 集 後 記

今回は、理事長、理事の交代に伴い、佐々木前理事長の退任挨拶、落合新理事長の就任挨拶、各新理事の就任挨拶を掲載いたしました。さらに、各委員会の活動報告、我が国にもなじみの深い Dobyns先生、Manske先生への追悼文、JSSH-ASSH Travelig Fellow報告記等、非常に盛り沢山の内容となりました。御多忙中にもかかわらず御執筆いただきました先生方には深謝いたします。現在の日手会の活動状況、方向性、問題点等の御理解を深めていただける内容ですので、会員の先生方には是非とも、御一読いただきたいと思えます。

当広報・渉外委員会も、担当理事が落合先生から勝見先生に交代し、新たなメンバーを迎え陣容を一新いたしました。島田委員長の元、正確かつ迅速な情報発信、ホームページの充実等に一層努力していく所存であります。会員の皆様の御支援をよろしく御願い申し上げます。

(文責：麻田義之)

広報渉外委員会

(担当理事：勝見泰和，アドバイザー：堀内行雄，委員長：島田幸造，
委員：麻田義之，垣淵正男，草野 望，千馬誠悦，西浦康正)

2012.07.31